



# 五條



写真：陀々堂の鬼走り

NO.722  
平成21年2月  
FEB 2009

## 目次

|               |    |
|---------------|----|
| 平成21年五條市成人式   | 2  |
| 国際交流          | 4  |
| 消防トピックス       | 5  |
| 五條ニュース        | 6  |
| くらしのメモ        |    |
| 軽自動車廃車移転等手続き  | 8  |
| 所得税の確定申告等について | 10 |
| カルムのひろば       | 14 |
| おしらせ          | 16 |



市の木  
(くすのぎ)



市の花  
(きぎょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

平成生まれも大人の仲間入り

平成21年

# 五條市成人式



成人の日は、「大人になったことを自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いあげます」という趣旨のもと、1948年に制定された祝日です。平成21年の今年も、初めて平成生まれの新成人が参加する成人式となりました。

市内では男性235人、女性221人の合計456人が新成人となり、新成人の門出を祝う五條市成人式が、1月12日に市民会館で行われました。

式典では吉野市長をはじめ来賓の皆さんからお祝いの言葉が贈られ、出席者は成人の喜びと責任を感じ、新たな一歩を踏み出しました。式典終了後も、新成人の皆さんは久しぶりに会う友人と互いの近況を報告したり、晴れ着姿を写真に収めたりして会場はにぎわいました。

「人生に誇りと責任を持って、  
目標に向かって前進してください。」

五條市長 吉野晴夫



祝辞を述べる吉野市長

「嬉しい時もつらいときも  
共に笑い、共に泣ける  
真の友人を作ってください。」

五條市議会議長 北山和生



北山議長(写真右)と寒川教育委員長からも祝辞

# 新成人の思い

今後の夢や希望、20年間支えてくれた家族や友人への感謝の気持ちを込めて、新成人を代表して4人の皆さんが意見発表を行いました。



「学んだことを活用して環境問題に立ち向かい、社会に貢献したい。」

藤井 佑介さん

大学でエネルギー効率について学ぶ藤井さん。

現在の豊かな生活の裏側にある環境問題などの日本や世界の問題に、大人の一步を踏み出した自分たちが取り組み、改善しなければならぬと訴えました。

また、自ら学んだことを生かして、それらの問題に積極的に立ち向かいたいと目標を述べました。

「これから先、悩んだり、迷ったりと壁にぶつかれることもあると思います。でも、それをチャンスだと思えば一つ一つ乗り越えていきたいと思います。」

と抱負を語りました。

「自分で未来を切り開けるように努力したい。」

梅田 優耶さん

梅田さんは歯科医を目指し、親元を離れて大学で学んでいます。

夢に向かって努力している梅田さんを支える座右の銘は、「毎日、ほかの人よりほんの少し努力しろ。」という、大学の教授と梅田さんの祖父の言葉です。この言葉を胸に、自分の将来に希望を持って進んで行きたいと語る梅田さんは、「成人を迎えた今の思いや希望、決意を忘れず、努力して未来を切り開いていけるように努力したい。」と抱負を述べました。



「来年からは社会人。自分の可能性を信じて頑張りたい。」

西 敦史さん

来年には就職し、社会人としての生活をスタートする西さん。

「成人式は、社会に出てこれからどのような夢や希望を持って生きていくべきか考える良い機会と感じ、身が引き締まる思いです。」と語りました。

日常生活に欠かせない、電子機器などの制御技術を学んでいる西さんは、「これからはエンジニアとして、携わる分野の可能性を見出し、様々な問題を打破して、人々の生活を守るように努力したい。」と目標を述べました。



「両親への感謝を忘れず、行動に責任を持って生きていきたい。」

米田 千穂さん

米田さんは、薬剤師を目指して学んでいます。

「大学では、ミスが許されない薬剤師の仕事の厳しさや、やりがいを実際に目にして、勉強や実験などの日々の努力の大切さを感じ、改めて頑張ろうと思えるようになりました。」

と語る米田さんは、親元を離れて生活して、家族への感謝を一層感じるようになったそうです。「自分の知識が将来、誰かの命を救う手立てになるかも知れない。医療の担い手になれるよう、これからも努力したいと思います。」と夢を発表しました。





# ALT



こんにちは  
**クリストファー・カリーク**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## 飛行機、電車、そしてサンタクロースからの臨時便

わたしたちが、冬休みをとれるというのは本当に幸運だと思います。クリスマス前から新年までの一週間に休みがとれたのはいつだったでしょう。それはかなり前だったか、そんな風だったと思います。東京にいる日本人の友人が3か月前、成田からバリに直接向かう便を予約しようとしてくれたとき、12月26日から28日までの出発便にはもう席がありませんでした。ほんとうに？わたしは今までこんなに早くから休みの計画をたてたことはなかったのに、日本人はわたしよりずっと前にしていたのです。

友人とわたしは、なすすべをなくしたのですが、最後には目的地にたどり着けるよう計画し直すことにしました。まず成田からインドネシアのジャカルタに飛び飛行機に乗ります。空港で少し待ち、それからバリ行の「ローカル割引」便に乗ります。これは飛行機さえ墜落したりしなければ2時間でバリにつくことができます。

これを書きながら、わたしはすばらしい冬休みになるであろうこの計画をすごく楽しみにしています。そして、旅行の予定についてあまり心配していません。

わたしは五條市のすべての人たちが同じようにこの休みを楽しめるように、そしてちょっとした冒険もできることを願っています。そう、今のこの時期のカナダでの習慣のように、みんなが素敵なクリスマスととても楽しい新年を迎えられますように！

\*この記事は、昨年12月にALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。

## 今日を生き、明日を拓く子らに ~ 体験活動等を生かした道徳教育の充実 ~ 五條小学校の取組

### 親子で奉仕作業



夏休みは親子奉仕。家の人のがんばりを見て子どもたちも一生懸命！

### まごころの交流



毎年秋に、地域のおじいちゃん、おばあちゃんを招いて、まごころ集会を行っています。温かい心の交流に、おばあちゃん、おじいちゃんの花がこぼれます。

### たった一つしかない命を大切に



警察音楽隊の演奏を親子で聴いた後、交通安全宣言を行い、命の大切さを再認識しました。

## 他の生命を尊重し、たくましく生きる子どもをはぐくもう

学校、家庭、地域社会がつながり合って

- 先生や友達とのつながりを大切にし、共に育ち合う楽しい学校にしましょう。
- 家族のつながりを大切にし、愛情を感じる安らぐ家庭にしましょう。
- 様々な人々とのつながりを大切にし、互いが温かく支え合う地域社会にしましょう。

~奈良県道徳教育振興会議からの提言~

教職員や保護者、地域の皆さんが互いに力を合わせて、子供達の豊かな心をはぐくむための取り組みが数多くの学校で行われています。奈良県道徳教育振興会議は、これらの道徳教育への取組を応援しています。

\*奈良県道徳教育振興会議は、奈良県教育委員会の委嘱委員で構成する道徳教育振興のための啓発・支援推進会議です。

■問合せ先 教育総務課 ☎(内線817、819)

## 地域の子どもは地域で育てよう

### —ふくらまそう 子どもを守る みんなの輪—

青少年センターでは、子どもたちの下校時間を中心に、啓発テープを流しながら巡回活動を行っています。不審者対策や非行防止には地域・学校・家庭の連携が不可欠です。

不審と感じたら、すぐに110番通報をお願いします。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004





## 防火・防災への決意を新たに 平成21年消防出初式

新春恒例の五條市消防出初式が1月14日、上野公園で行われました。式典には消防職員、消防団員および赤十字奉仕団の約630人が一同に会し、市民の安全を守るため、防火・防災意識を新たにしました。

式典では消防活動に功績のあった優良消防職員や消防団員の表彰が行われました。その後、奈良県消防防災ヘリコプターの消火訓練や、ポンプ車等約40台を使った、消防団の一斉放水演習などが行われ、式典を彩りました。



ここがポイント

## ストーブ火災

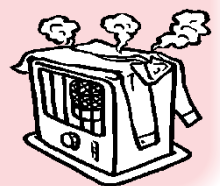


注意してください！ストーブが火災の原因になる場合があります。

- ▼周囲の洗濯物やカーテンなどに火がついた。
- ▼ストーブの火を消さずに給油中、こぼれた灯油に火がついた。
- ▼ストーブの近くに置いてあったスプレー缶が破裂した。
- ▼灯油とガソリンを間違っ給油し、数分後に出火した。

ストーブ火災を予防するには

- ストーブの周囲に燃えやすいものやスプレー缶などを置かない。また、洗濯物を干さない。
- 給油タンクのキャップは閉まっているか必ず確認する。
- ストーブをカーテンや家具の近くに置かない。
- 給油は必ずストーブの火を消してから行う。
- 点火時に灯油がこぼれていないかチェックする。
- 部屋を離れるときはストーブを消す。



### 春の火災予防運動を実施します

**「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」**(火災予防統一標語)

3月1日(日)～7日(土)まで春の火災予防運動が実施されます。また、山火事予防・車両火災予防運動も併せて行います。

これからの季節は空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火気の取扱には十分注意してください。

五條市消防本部 ☎22・3310

## 高規格救急自動車が寄贈されました

(社)日本損害保険協会から五條市消防本部に高規格救急自動車1台が寄贈され、受納式を行いました。

寄贈を受けた高規格救急自動車は、日本損害保険協会が自動車事故の被害者救済支援のひとつとして、昭和46年から全国の消防本部に寄贈を続けているもので、今年度も10台が全国の消防本部に寄贈されています。

救急搬送時間の延長に対応し、救命率を向上させるために、近年は救急車内における高度な処置の実施が求められています。高規格救急自動車は、従来の救急自動車に比べて車内空間が広く、傷病者の振動を軽減させるための防振ベッド、換気装置や冷暖房装置、救急救命士が高度な救急救命処置を行える設備などを備えており、市民の安全のために運用を始めています。





## 500年以上続く火の祭典

### 念仏寺陀々堂の鬼走り



1月14日、念仏寺陀々堂で500年の伝統を誇る「鬼走り」が行われました。鬼走りは国の重要無形民俗文化財に指定された行事で、燃えさかるたいまつをかざした父鬼、母鬼、子鬼が堂内を回り、住民の災厄を払います。雪の中、大たいまつに照らされた迫力ある鬼面の前で、参加した大勢の参拝者は今年一年の幸せを祈りました。



## 新町観光の窓口新しい装い

### まちなみ伝承館にのれんが寄贈されました

毎年新町に5万人近い観光客を呼び寄せるイベント「かげろう座」を主催している、かげろう座実行委員会（山本陽一会長）から、まちなみ伝承館にのれんが寄贈されました。かげろう座実行委員会は今までも街路灯や郵便箱など、新町地区の整備や活性化に尽力いただいています。

寄贈されたのれんは、まちなみ伝承館の入り口に掛けられ、訪れる観光客を迎えています。

## 第15回関西小学生サッカー県大会

### 五條FC 関西大会出場

日刊スポーツ杯第15回関西小学生サッカー県大会が阿田峯公園グラウンドと御所市民運動公園グラウンドで1月11日と12日に行われ、地区予選を勝ち抜いた32チームが参加して熱戦を繰り広げました。

この大会で五條フットボールクラブは4位となり、3月28日から30日に吹田市の万博公園グラウンドで開催される本大会に、県代表として出場します。





## 南北のアクセス道路

### 県道富田林五條線が全線開通しました

県道西佐味中之線(山麓線・西河内町)から国道24号線(三在町)を結ぶ県道富田林五條線の全線開通を記念して、1月19日に国道24号線との交差点で開通式が行われました。

県道富田林五條線は延長2.7kmの全線4車線道路で、南北方向への数少ないアクセス道路として、京奈和自動車道とリンクした地域産業の活性化や通学路の安全確保などが期待されます。

## きれいな雪山に歓声

### 第32回 雪中金剛登山

1月17日に雪中金剛登山が行われ、小学5年から中学2年までの289人が参加し、山頂を目指しました。

今回は寒波の影響で中腹付近から積雪がありましたが、天候にも恵まれ楽しく登りました。また、昼食場所の「ちはや園地」周辺は10cm以上の積雪があり、子供たちは驚きの歓声を上げながら雪遊びを楽しんでいました。

昼食時には、五條市スカウト育成協議会の皆さんから温かい豚汁がふるまわれました。



## 第25回市民卓球大会(シングルス戦)結果

第25回市民卓球大会が12月14日(日)に五條市立中央体育館で開催されました。結果は次のとおりです。

|                |                |                 |                 |
|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| ▽一般男子一部        | ▽一般女子一部        | ▽小中学生男子一部       | ▽小中学生女子一部       |
| 優勝 芝本 章宏(卓友会)  | 優勝 丹吉加奈子(卓友会)  | 優勝 田中 建成(五條東中)  | 優勝 吉岡 愛佳(五條東中)  |
| 準優勝 西前 拓哉(猛卓党) | 準優勝 山本 仁子(猛卓党) | 準優勝 井元 大貴(五條東中) | 準優勝 東久保茉里(五條東中) |
| 3位 岡 宥佑(猛卓党)   | 3位 田輪 真弥(智弁学園) | 3位 西島 和哉(五條東中)  | 3位 栗本 実幸(野原中)   |
| ▽一般男子二部        | ▽一般女子二部        | ▽小中学生男子二部       | ▽小中学生女子二部       |
| 優勝 朝日 正訓(個人)   | 優勝 山下美佳子(猛卓党)  | 優勝 西野 嘉晃(智弁学園)  | 優勝 川嶋 彩郁(五條東中)  |
| 準優勝 櫻井 裕己(五條高) | 準優勝 森川 里美(猛卓党) | 準優勝 佐尾 明輝(智弁学園) | 準優勝 田嶋 桃子(五條東中) |
| 3位 森脇 真史(個人)   | 3位 和田 節子(猛卓党)  | 3位 桐間 貴之(智弁学園)  | 3位 和田ゆかり(野原卓球)  |



### 泉澤農園 泉澤 光生氏

金剛山のふもと、水も空気もきれいな小和町で農園を営む泉澤さん(58歳)。サラリーマンから転職し、当初は10頭程度の豚から農園を始めました。大量の飼料を与え大量生産する、畜産の規模拡大に疑問を感じ、自家製のハムや肉を直売する'ばあく'を始めて25年が経ちます。

「飢えている人々がいる中、一方では食べ物が飽和している。いつでも食べたい物がすぐ手に入る時代が続くのでしょうか。必要なものを必要な量だけ提供し、適正な規模で経営することが大切。」

と語る泉澤さんは手作りの商品を直売することで消費者と直接向き合い、味と安全性にこだわって養豚を続けています。

また、餌の栄養のバランスや配合の割合によって肉の味が変わったり、やわらかくなったりするため、大学で学んだ家畜栄養学を生かして自ら餌の配合も行います。これも小規模経営だからできることだと泉澤さんは語ります。

食べ物のリサイクルにも取り組み、市内外のパン屋、ケーキ屋、ビール工場などで余った、捨てられていく商品や材料を買い取り、餌として利用しています。「人の命をつなぐのは農業。その本質にこだわって、欲にとらわれず、人が真似できないものを手渡して売っていく。そういう事をこつこつ続けることで、周りのみんなが幸せになればいいですね。」

と笑顔で語ってくれました。

■手作りハム・ソーセージ工房ばあく(小和町)



所有していなくても課税されます

## 原付自転車・軽自動車の廃車・譲渡・転出手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されますので、原動機付自転車等を、廃車・譲渡した場合は、次の要領で必ず申告してください。

※申告を怠ると、所有していなくても課税されます。

### ■廃車・譲渡の手続き

#### ▽原動機付自転車(50cc～125cc)

ナンバープレート・原動機付自転車申告済証・印かんを持って市役所税務課、西吉野支所住民厚生課または大塔支所市民生活課のいずれかの窓口で手続きをしてください。

※盗難にあった場合は警察へ被害届を出してから、市役所税務課、西吉野支所住民厚生課または大塔支所市民生活課のいずれかの窓口で廃車手続きをしてください。

#### ▽軽自動車

軽自動車検査協会奈良事務所(大和郡山市額田部北町980-3)で手続きをしてください。

#### ▽二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)および軽二輪(125ccを超え250cc以下)

奈良運輸支局(大和郡山市額田部北町981-2)で手続きをしてください。

### ■転出する際の手続き

ほかの市町村へ転出する人で原動機付自転車を所有している場合は、転出後15日以内に市役所税務課、または西吉野支所住民厚生課もしくは大塔支所市民生活課にナンバープレートを返納し、転出先の市区町村役場で、新しいナンバープレートの交付を受けて下さい。

- 申込・問合先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)  
軽自動車検査協会奈良事務所(☎0743・58・3018)  
奈良運輸支局(☎050・5540・2063)

早めに済ませましょう

## 自動車の名義変更や廃車等の各種手続き

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑しますので、長時間お待たせする場合があります。

このような状況を緩和するため、自動車の名義変更や廃車等の各種手続きは早期に済ませてください。

- 検査・登録の手続き案内・問合先  
近畿運輸局奈良運輸支局ヘルプデスク ☎050・5540・2063(24時間)  
近畿運輸局ホームページ <http://www.kkt.mlit.go.jp/>

## 平成20年度「住宅市場動向調査」にご協力ください

国土交通省では、住宅政策のあり方や住宅に関する予算、税制、融資の企画立案の基礎資料を得ることを目的として、毎年「住宅市場動向調査」を実施しています。

調査対象期間中に、新たに住宅を建築して入居された世帯(注文住宅)、分譲住宅や中古住宅を購入し入居された世帯、賃貸住宅に入居された世帯、リフォームを実施された世帯の中から抽出し、資金の調達方法等のアンケート調査を実施しています。

本調査の趣旨をご理解いただき、調査票の郵送があった場合や、調査員が伺ったとき、または(社)全国宅地建物取引業協会連合会の会員企業から配布があった場合は、調査へのご協力をお願いします。

- 問合先 国土交通省住宅局住宅政策課 ☎03・5253・8111(内線39234)



## 障害のある人のために使用される場合 軽自動車税等は減免されます

身体や精神に障害のある人のために使用される原動機付自転車・軽自動車は、次に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。(対象車は障害者1人につき1台です。普通自動車と重複して減免を受けることはできません)

1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、自らが運転するもの。
2. 身体や精神に障害のある人の通学、通勤、通院などのために用いる車で、生計を一にする家族が運転する軽自動車など。

なお、対象となる障害の範囲は別表のとおりです。

### ■申請に必要なもの

- ▽障害者手帳
- ▽運転免許証(コピーでも可)
- ▽印かん
- ▽原動機付自転車申告済証または自動車検査証

### ■申請期限 **3月31日(火)までに手続きをしてください。**

※手続きを行わない場合は、4月1日現在の所有者に軽自動車税が課税されます。

<別表>

| 障害区分        | 障害の等級        |              |                                  |   |
|-------------|--------------|--------------|----------------------------------|---|
|             | 障害者本人が<br>運転 | 生計同一者が<br>運転 |                                  |   |
| 視覚障害        | 1級～4級        | 1級～4級        | 体幹不自由                            | 1級～3級・5級  |
| 聴覚障害        | 2級・3級        | 2級・3級        | 乳幼児期以前の非<br>進行性の脳病変に<br>よる運動機能障害 | 1級・2級   |
| 音声機能障害(無咽頭) | 3級           |              | 上肢機能                             | 1級・2級   |
| 平衡機能障害      | 3級           | 3級           | 移動機能                             | 1級～6級   |
| 上肢不自由       | 1級・2級        | 1級・2級        | 内臓障害(心臓・じん臓・呼<br>吸器・ぼうこう・直腸・小腸)  | 1級・3級   |
| 下肢不自由       | 1級～6級        | 1級～3級        | 免疫機能障害                           | 1級～3級   |
|             |              |              | 知的障害                             | 療育手帳A   |
|             |              |              | 精神障害                             | 精神障害者保健福祉手<br>帳1級所持者で、かつ<br>自立支援医療(精神通<br>院)受給者証の交付を受<br>けていること |

※戦傷病者手帳を持っている人は、減免できる障害の範囲が上記と異なりますので、税務課市民税係に問い合わせてください。

■申込・問合先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)

## 年金受給者の皆さんも 国民健康保険税を口座振替で支払うことができます

国民健康保険税を年金から引き落としている場合でも、次の2つの要件を満たす場合、希望すれば保険税を口座振替で支払うことができます。

- (1) これまで、保険税を滞納することなく納めている人
- (2) これからの保険税を口座振替で納めることができる人

■提出書類 申出書、口座振替依頼書(保険課窓口で配布します)

■手続きに必要な物 銀行口座の通帳、銀行口座登録の印鑑

※書類提出後、速やかに年金からの天引きを中止する手続きを行いますが、申請の時期によっては次回の支払い手続きを変更できない場合がありますのでご了承ください。

■問合先 保険課 本庁(内線266、368)

**申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)(土曜・日曜日は除く)**  
**市県民税の申告、所得税の確定申告は正しくお早めに**

税務課では、平成21年度(平成20年分所得)の市・県民税申告および平成20年分の所得税確定申告の相談・申告書の受付を次の日程で行います。

**■市県民税の申告の受付日程**

| 場 所          | 日 時                             |                     |
|--------------|---------------------------------|---------------------|
| 五條市役所 本庁 税務課 | 2月16日(月)～3月16日(月)<br>(土・日曜日は除く) | 午前8時30分<br>～午後5時15分 |
| 西吉野支所 住民厚生課  |                                 |                     |
| 大塔支所 市民生活課   |                                 |                     |

**市・県民税の申告が必要な人**

平成21年1月1日現在、五條市に居住があり、平成20年中に所得があった人で、次に該当する場合は市・県民税の申告が必要です。

▽事業所得などがあった人(営業等・農業・不動産所得などの所得があった人)

▽給与所得があった人で、次のいずれかに該当する人

①勤務先から給与支払報告書を五條市役所に提出されていない人(日雇、パート、アルバイトなどで働いている人)

②給与所得以外の所得(営業、農業、不動産、年金)があった人。

▽公的年金等を受給している人で、医療費、社会保険料、扶養などの控除を受けようとする人。

※上記の人で、税務署に確定申告をする人は、市・県民税の申告は必要ありません。

**■所得税確定申告の相談会場日程**

| 会 場     | 場 所            | 日 程   |
|---------|----------------|---|
| 五 條 会 場 | 五條市市民会館(3階会議室) | 2月24日(火)～3月16日(月)(土・日曜日は除く)<br>※税務署員や税理士が相談を受ける日程は、<br>2月24日(火)～27日(金)です。 |
| 西吉野会場   | 西吉野支所          | 2月24日(火)  |
| 大塔会場    | 大塔支所           | 2月26日(木)  |

▽午前の部 午前9時30分～正午(受付 午前9時～11時30分)

▽午後の部 午後1時～4時(受付 午後0時30分～3時30分)

※五條会場、大塔会場の期間が、昨年と違いますので注意してください。

※不動産、株式などを売却した場合の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。

※相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがあります。

※申告期間中、作成済みの申告書であれば、市役所税務課窓口でも提出できます。

**所得税の確定申告が必要な人**

▽事業所得(営業等・農業)・不動産・一時所得などがある人(平成20年中の「所得金額の合計額」から「基礎控除その他の所得控除の合計額」を差し引き、その金額に基づいて「計算した税額」が「配当控除額」などを差し引いて残額のある人。)

▽サラリーマン・パート・アルバイトなどの給与所得者で次に当てはまる人

①給与収入が2,000万円を超える人

②年末調整された給与所得や退職所得以外の各種所得金額が20万円を超える人

▽公的年金等を2ヶ所以上からもらっている人(公的年金等を2ヶ所以上からもらっていて、それぞれの公的年金等受給額を合算して計算した結果、所得税を納めなければならない人、または還付がある人)

■問合せ先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)

## 所得税確定申告会場の混雑緩和に協力をお願いします

市役所における確定申告会場(五條・西吉野・大塔会場)の混雑緩和のため、平成20年分所得税の確定申告を市役所の各会場で申告する際は次の点に注意し、ご協力をお願いします。

### ●税務署が推進する「自書申告」の方針に基づき、申告書(および収支内訳書)には、事前に記入できるところは記入しておいてください。

「自書申告」とは、納税者が自ら申告書を記入し、作成して税務署に提出することです。申告書には事前に氏名、住所、扶養親族など記入できるところは記入しておいてください。

特に、事業(営業・農業などの)所得がある人は、年間の収入や必要経費などを自分で整理し、収支内訳書に記入しておいてください。整理されていない場合は、申告の受付ができないことがあります。

### ●不動産(土地・建物)、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)を伴う申告および消費税の申告は、直接税務署で行ってください。

分離課税を伴う申告および消費税の申告は、申告書作成に相当の時間がかかる場合が多く、混雑の要因となっています。あくまでも、確定申告の最終審査を行うのは、所得税を管轄する税務署になりますので、これらの確定申告については、直接税務署で行ってください。

### ●医療費控除を伴う確定申告は、まず自分で整理、計算をお願いします。

医療費控除に関する領収書の整理、計算などは事前に済ませてから来てください。整理、計算する場合は、**医療を受けた人別に、病院・薬局別に分類**してください。整理されていない場合は、受付ができないことがあります。

### ■所得税の確定申告および市・県民税の申告に必要なもの

- ▽申告書(所得税および市・県民税)、収支内訳書(営業・農業・不動産等の所得がある人)、印鑑、申告者本人の金融機関の口座番号がわかるもの(所得税の納付および還付を口座振替等で行う場合)
- ▽昨年(平成19年中所得)の申告書の控え
- ▽収入および必要経費のわかる書類
  - <給与所得者> 勤め先からの源泉徴収票
  - <年金受給者> 社会保険庁などからの源泉徴収票
  - <営業・農業・不動産等所得者> 収入や必要経費がわかる帳簿(収支内訳書に転記しておいてください。)
- ▽社会保険料の支払額を確認できる書類
  - ・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料控除証明書等
- ▽生命保険料控除証明書(・一般の生命保険料・個人年金の生命保険料)
- ▽地震保険料控除証明書
  - ※平成18年12月31日までに締結した長期損害保険は従前の損害保険料控除を適用
- ▽扶養する親族に収入がある場合、その収入のわかる資料(源泉徴収票等)
- ▽医療費控除を申告する人
  - ・医療機関等の領収書(平成20年中の領収印があるもので、整理して合計しておいてください。)
  - ・保険組合や保険会社から補てん金がある場合その金額がわかるもの

■所得税から引ききれなかった住宅ローン控除がある人は、住民税の住宅ローン控除の申告を忘れないでください。(毎年申告が必要です)

■問合先 税務課市民税係 本庁(内線256、298)



## 公園を管理運営する指定管理者を募集します

指定管理者制度とは、平成15年6月に地方自治法の改正により創設された制度です。

従来、市の公の施設の管理は市が直接行うほかは、市の出資法人や公共団体のみが行なうこととなっていました。しかし、この制度の創設により民間事業者などの団体でも、公の施設を管理することが可能となりました。

この制度は公の施設の管理について、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。

### ■対象施設

| 名 称     | 所 在 地         | 面 積    |
|---------|---------------|--------|
| 5万人の森公園 | 五條市北山町930番地の1 | 8.4ha  |
| 上野公園    | 五條市上野町246番地   | 16.7ha |
| 阿田峯公園   | 五條市三在町1680番地  | 5.1ha  |

■募集要項・仕様書の配布期間 2月2日(月)から3月10日(火)まで

■申請の受付期間 2月2日(月)から3月19日(木)まで

■問合せ先 都市計画課公園緑地室 本庁(内線402)

## 賀名生幼稚園と白銀北幼稚園を統合 平成21年4月1日から「西吉野幼稚園」がスタートします

教育委員会は、子ども集団の適正規模化と教育内容の充実を図るため、西吉野地区の2園の統廃合を実施します。賀名生幼稚園と白銀北幼稚園の統廃合については、保護者説明会、地元説明会、定例教育委員会、議会総務文教常任委員会などで協議・検討してきました。

主な内容は次のとおりです。

▽平成21年4月1日に、賀名生幼稚園と白銀北幼稚園を統合します。

▽名称は「西吉野幼稚園」とし、園舎は現在の賀名生幼稚園を使用します。

■問合せ先 教育総務課 本庁(内線814)

## 現在休所中の野原東保育所を廃止します

少子化による入所児童数の減少に伴い、平成8年4月から休所している野原東保育所を今年度末(平成21年3月31日)で廃止します。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先 児童福祉課 本庁(内線349)

## 車いすが寄贈されました

茶道裏千家淡交会奈良支部からあすなる園に車いすが寄贈されました。車いすは身体的障害をもつ通所者にとって必要不可欠なものです。利用者に対する福祉サービスの向上のために大切に使用します。

あすなる園は障害者自立支援法に基づいて、身体・知的・精神障害者に対して福祉的就労および生活介護を提供する事業所であり、通所する障害者と共に働く喜びをわかちあい、皆さんの地域生活を支援しています。

■問合せ先 五條市あすなる福祉会 あすなる園 ☎24・2937



## 学校給食用物資の納入業者を募集します

学校給食センターでは、市立小・中学校の給食に、新鮮で良い材料(県給食会あつ旋物資、米穀、精麦、パン、牛乳を除く)を提供できる納入業者を募集します。

■受付期間 2月16日(月)から2月27日(金)、午前8時30分から午後5時15分まで

■提出書類

- ①五條市学校給食用物資納入業者登録申請書
- ②所轄税務署の完納証明書(所得税非課税の場合は市税完納証明書)
- ③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)
- ④食品衛生監視票

■申込・問合せ先 市立学校給食センター ☎22・1288(五條市岡町210番地の1)

## 花咲寮用物資納入業者の追加登録を行います

五條市立養護老人ホーム花咲寮では、物資の納入を行う業者を追加募集します。

■登録方法 花咲寮で配布する申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。

■受付期間 2月16日(月)から2月23日(月)、午前9時から午後5時まで

■対象者 給食材料、仕出し弁当類、介護用品、日用品、衣類および旅行委託業務等を取り扱う市内の業者

■登録有効期間 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

■提出書類

- ①花咲寮用物資納入業者登録申請書 (申請書は花咲寮に用意してあります)
- ②市民税の完納証明書(非課税の場合は非課税証明書)
- ③食品衛生法に基づく営業許可書(写し)
- ④食品衛生監視票
- ⑤営業所、製造所および倉庫の所在地見取図

■申込・問合せ先 五條市立養護老人ホーム花咲寮 ☎22・2939(釜窪町1480番地)

## 奈良県の最低賃金 すべての労働者に適用されます

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、常用・臨時・パート・アルバイト等を含め、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■奈良県最低賃金 (20.10.25発効) 時間額 678円

■産業別最低賃金

|                        |     |        |
|------------------------|-----|--------|
| ▽一般機械器具製造業(20.12.25発効) | 時間額 | 781円   |
| ▽電機関係製造業 (20.12.25発効)  | 時間額 | 783円   |
| ▽自動車小売業 (20.12.25発効)   | 時間額 | 781円   |
| ▽木材・木製品・家具・装備品製造業      | 日 額 | 6,527円 |
| (製材熟練等) (元.1.25発効)     | 時間額 | 816円   |

※産業別最低賃金は、年齢・業務により適用除外となる場合があります。詳しくは、奈良労働局にお問い合わせください。

■奈良労働局 ☎0742・32・0206



## たんぽぽ運動

### 歯みがき指導とフッ化物塗布のお知らせ

歯の健康を守るために、むし歯予防を中心とした歯科医師による歯科検診と、歯科衛生士によるフッ化物塗布・ブラッシング体験・むし歯菌の顕微鏡による観察等を実施します。無料の普及活動ですので、気軽に参加してください。

■日時 3月26日(木)

①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時 ⑤午前11時30分

■場所 カルム五條

■対象者 3才児から就学前までの子供と保護者、60組(申込多数の場合は抽選となります)

■持ち物 親子それぞれの歯ブラシとコップ、タオル

■申込方法 2月27日(金)

親子1組につき1枚の往復ハガキに、住所、氏名(保護者・子供)、子供の年齢、電話番号を記入して送付してください。

■申込先 奈良県歯科医師会「たんぽぽ運動係」(〒630-8002奈良市二条町2-9-2)

■その他 ▽泣いている子供には、フッ化物塗布を実施できない場合があります。  
▽実施時間の15分前に必ず会場に来てください。

■問合先 カルム五條 ☎22・4001

▽主催：社団法人奈良県歯科医師会、五條市歯科医師会 ▽後援：五條市

▽協力：社団法人奈良県歯科衛生士会 ▽協賛：財団法人ライオン歯科衛生研究所



## 梅を見ながらウォーキング

### みんなで歩きませんか

一ノ木ダムの駐車場から、梅の花を見ながら3km程度ウォーキングします。みんなで歩きませんか。

■日時 3月14日(土) 午前10時から11時30分まで

■集合場所 一ノ木ダム駐車場 ※雨天の場合、カルム五條

■定員 30人

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合は上履き)

■申込締切 3月12日(木)

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)  
☎22・4001(内線289,290)  
FAX22・6585

## 県立五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院薬剤部 22・1112

### 医薬分業を一層推進します

五條病院では、今後、医薬分業を一層推進します。

医薬分業は、処方せんを出す医師と薬を調剤する薬剤師との役割分担を明確にし、薬をより安全に使っていくための制度で、具体的には次のような流れになります。

①医師の診察後、病院から患者さんに処方せんが渡されます。

②患者さんはその処方せんを院外の保険薬局に提出します。

③保険薬局では薬剤師が処方せんの指示どおりに調剤し、患者さんに薬を渡します。

薬をもらえるのは、「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受付」などの表示のある薬局で、患者さんは薬局を自由に選べます。どの医療機関にかかっても、自分の飲んでいる薬の情報を1ヵ所で管理することが大切で、自分が一番気軽に相談でき信頼できる薬局を、あらかじめ「かかりつけ薬局」と決めておくことで便利です。

#### ■医薬分業の利点

▽正しい服用方法や留意点など詳しい説明を受けることができます。

▽薬歴管理により飲み合わせや重複を防ぐことができます。

▽1回に飲む薬を一包にまとめたり、「お薬手帳」への記録もしてもらえます。

▽どこでも自由に薬局を選べます。

▽ファックスを利用することで、薬の待ち時間を短縮できます。

#### ■注意すべき点

▽処方せんを紛失したり、有効期間(4日間)を過ぎると薬局では薬を渡すことができません。

▽利点が増す分、少し料金の負担は増えます。(後発医薬品を選ぶことで負担を軽くすることができます。)



**市立五條文化博物館 冬季企画展****「五條のお遍路さん—大和新四国八十八ヶ所の寺巡り—」**

2月21日(土)から開催

写真：昭和30年代のお遍路さん(五條市二見生蓮寺にて)

■問合せ 市立五條文化博物館 ☎24・2011

**賀名生(あのを)寺子屋塾****西吉野文化財散歩～春まついぶき編～ 参加者募集**

梅の花も咲き始め、春までもう一步のこの季節。南朝ゆかりの史跡をはじめとする文化財と自然の宝庫・西吉野町で郷土の歴史を訪ねる散歩に出かけませんか。この季節にしか見ることができないフクジュソウの大群落も案内します。

■日時 2月22日(日) 雨天決行

■集合場所 賀名生の里歴史民俗資料館 午前9時

(市民会館前：午前8時30分発、JR五条駅改札口：午前8時40分発で送迎バスを運行します。)

■見学コース ▽湯川阿弥陀堂(阿弥陀如来坐像：国重要文化財) ▽波宝神社(本殿：県有形文化財)

▽賀名生の里歴史民俗資料館 ▽フクジュソウ(福寿草)の自生地(県天然記念物)

▽黒木御所跡

■参加費 大人(65歳未満)：400円 (65歳以上)：100円

高校生：250円、小・中学生：200円

※未就学児の参加はご遠慮ください※資料館入館料と保険代を含みます

■持ち物 屋食、雨具(歩きやすい靴、防寒できる服装で参加してください)

■定員 20人(※定員になり次第締め切ります)

■申込締切 2月20日(金)

■申込・問合せ 賀名生の里歴史民俗資料館 ☎32・9010

**うらの館から****見取り図案内之三  
「長兵衛梅(ちょうべいうめ)」**

「藤岡家住宅」中庭には、江戸時代の藤岡家の当主、長兵衛の名を引いて「長兵衛梅」と名付けられた、樹齢250年の梅の古木があります。コブのある黒々とした幹からは竜の形にも似た枝が伸びて屋根に届き、2月初旬ごろから3月下旬にかけて紅梅が咲きます。金剛山麓の空を背景に、花は、時にはピンクに、時には紅の色にも見えます。

紅梅は、散った花びらの色も美しく、庭先や土間で風に流されて動く花びらの波もまた、梅の花の風格を感じさせてくれるものです。

明治から昭和の藤岡家の当主藤岡玉骨の娘、留璃子さんは、散った紅梅の花の様子を、玉骨の刊行した句文集「留璃」に残しています。

「紅梅の移ろひはててそれとしも」 留璃子

この木が植えられたのは、江戸時代の半ば、宝暦のころと思われる。それは、町人たちが育てた元禄文化が一幕を閉じた後、町人の華やかな生活が禁止され、米価が高騰していた時代でした。大阪(江戸時代までは大坂と表記)では大洪水が頻繁に起きていたようです。江戸では、平賀源内らによって全国各地の物産を集めた物産会が開かれていました。物産会は本来、「本草(ほんぞう)」という薬種を扱う学問の情報交換のために開かれていたもので、大坂屋の屋号を持つ薬種商だった藤岡家にも、珍しい本草の薬種が集まっていたのかもしれない。

江戸の時代を今に映し出して、梅は、花を咲かせているかのようです。

(学芸員 川村優理)

「藤岡家住宅」貴賓の間で、「盆梅展示」を行います。樹齢250年の長兵衛梅・梅を描いたすばらしい美術資料などと一緒にお楽しみください。

■開催日時 2月20日ごろから

■場所 「藤岡家住宅」貴賓の間

■問合せ 藤岡家住宅 五條市近内町526 ☎22・4013

開館時間 午前9時～午後4時 毎週月曜日休館(月曜が祝日のときは翌日休館)

**募集**

**五條児童館  
『おたまじゃくしの集い』  
参加者募集**

五條児童館では2歳児を対象に、子育て支援の一環として、同年齢の子供と一緒に遊んだり、親同士が交流を深めたりすることを目的に、誰でも気軽に参加できる『おたまじゃくしの集い』の参加者を募集します。

■開催日  
平成21年4月～平成22年3月

■対象者  
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの子供

■定員  
約50人(希望者が多数の場合は抽選となります)

■参加費  
年間1,000円

■申込期日  
2月16日(月)、17日(火) 午前8時30分～午後5時15分

■申込・問合せ先  
五條児童館(市役所北側)  
☎024-22008

**リニア親子セミナーに  
来ませんか  
超電導を体感しよう!  
まが玉を作ってみよう!**

超電導磁石の説明と実験、リニアモーターカーの説明、橿原市立こども科学館見学、まが玉づくり体験を行います。  
■日時  
3月29日(日)

■場所  
正午～午後4時30分  
かしはら万葉ホール 橿原市立こども科学館  
(橿原市小房町1-15)

■対象者  
奈良県在住の小学生(複数可)と保護者(1人)を1組として、合計100人(応募者多数のときは抽選します。)

■参加費用  
親子1組300円(まが玉の材料費含む)

■持ち物  
エプロン、軍手(あれば、糸ノコ、金ヤスリ)

■応募方法  
往復ハガキに、①住所②電話番号③小学生の名前(ふりがな)④保護者の名前(ふりがな)⑤小学校名⑥学年⑦何を見て応募したか(雑誌名・新聞名・HPなど)を書いて、3月17日までに次のあて先に送ってください。

■その他  
参加した小学生の皆さんは、4月末までに感想文または絵を描いて送ってください。(リニア中央新幹線展などで展示します。)

■申込・問合せ先  
リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会  
(〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県庁道路・交通環境課内)  
☎0742-2578103

**自衛官各種目を募集します**

■募集種目  
予備自衛官補

■受験資格  
18歳以上34歳未満の人

■受付期間  
1月5日(月)～4月13日(月)  
■試験日時  
4月18日(土)～20日(月)  
■合格発表  
5月22日(金)

■問合せ先  
自衛隊五條地域事務所  
☎024-37809

**家守倶楽部(やもりクラブ)  
会員募集中です**

登録有形文化財「藤岡家住宅」ではサポーター会員「家守倶楽部」を募集しています。藤岡家住宅では郷土に関わる多数の資料を公開し、また会議や俳句会などに使用できるようにしています。1月8日から本格的に開館し、それに伴いミニシアター・ガイドや、草取り、そうじなどのサポーター「家守倶楽部」の会員を募集します。

■内容  
館内の案内および保全資料の整理。(月一回程度でも可)

■開館時間  
午前9時～午後4時  
月曜日休館(月曜が祝日のときはその翌日休館)

■定員  
100名

※会員には「うちの館通信」を送付するなどイベントなどを案内し、会員の親睦会等も開催します。昼食は用意します。

■申込・問合せ先  
NPO法人うちの館  
五條市近内町5226  
☎024-4013

**金陽剣道クラブ  
「剣道」部員を募集します**

金陽剣道クラブでは、新入部員を募集しています。気軽に見学に来てください。

■練習日時  
毎週火、木、土曜日  
午後7時30分～9時(土曜日)

は7時～、初心者は1時間程度)

■場所  
火、木曜日は中央体育館、土曜日は牧野小学校

■対象者  
小学1年生以上(男女は問いません)

■申込・問合せ先  
榊竹(金陽剣道クラブ)  
☎25-4131

**第9回五條市  
詩吟愛好者発表会**

市内の各公民館等で詩吟を学ぶ皆さんが発表する「第9回五條市詩吟愛好者発表会」を開催します。気軽にお越しください。

■日時  
3月8日(日) 午前9時30分～午後3時

■場所  
中央公民館

■発表流派  
関心流、光世流、東嶺流、和秀流、関西吟詩

■問合せ先  
中央公民館  
☎24-2001

**チャレンジクッキング**

料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。

■日時  
2月27日(金) 午前10時～正午

■場所  
中央公民館  
■定員  
先着24人(市内に在住または勤務する成人)

**講座**

**催し**

**し尿くみ取りのお知らせ  
(大塔地区)**

3月のくみ取りについては、道路の積雪や凍結が予想されますので、予定日の設定は行いません。  
くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。  
■申込・問合せ先  
ダイワクリーンサービス  
☎0745-52-3372

**3月7日(土)・8日(日)  
第4回五條市西吉野ふれあい文化祭を開催します**

■場所  
西吉野コミュニティセンター・白銀南体育館・白銀南公民館

■発表部門  
7日(土) カラオケ発表  
8日(日) 保育所・幼稚園の発表・群読・舞踊・大正琴・詩吟・コーラス・囲碁・お茶席等

■展示部門(両日)  
工芸・手芸・生け花・盆栽・書道・俳句・短歌・写真・子供たちの作品の展示等

■企画部門(8日のみ)  
模擬店(ドーナツ・当て物・草餅・ぜんざい・中華ちまき・たこ焼き・ジュース・フランクフルト・ご飯・コーヒー・おでん等)

■問合せ先  
西支 住民厚生課(内線26)(西吉野ふれあい文化祭実行委員会事務局)

# てんいち先生



■この記事に関する問合せ  
人権施策課☎(内線285・286)

## 市役所電話番号

- ▽本庁 五條市役所(本庁)  
☎22・4001(代)
- ▽西・支 西吉野支所  
☎33・0301(代)
- ▽大・支 大塔支所  
☎36・0311(代)

## 「広報五條」の 配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています。)

■申込・問合せ  
庶務課広報係 ☎(内線208)

- テーマ 和菓子作り(フルーツ大福・草もち・おはぎ)
- 指導者 足立 敦子 先生  
(水野真紀の魔法のレストラノ)フロードコーディネーター)
- 参加費 1,100円(利用団体費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、タオル、筆記用具、料理持ち帰り用の容器
- その他 託児あり(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込方法 2月23日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ  
中央公民館  
☎24・2001

## コンテナガーデン講座

季節の寄せ植えと一緒に楽しんでみませんか。

- 日時 3月16日(月)  
午前10時~11時30分
  - 場所 中央公民館
  - 定員 先着20人(市内に在住または勤務する成人)
  - テーマ 暖かな花色で楽しむ早春の寄せ植え
- 指導者 青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)
  - 参加費 2,300円(利用団体費300円を含む)
  - 持ち物 古新聞、「ゴミ袋、ガーデングローブ(軍手)、筆記用具、作品持ち帰り用袋
  - 申込方法 2月28日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。
  - その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
  - 申込・問合せ  
中央公民館  
☎24・2001

## 手作りおしゃれ講座 お香づくり

香りのふるさと淡路島に日本の香りを探しに行きませんか。工場でお香作りを見学して、あなたの好きな香りを作ってみませんか。昼食は手軽なフレンチの食事付です。

- 日時 3月17日(火)  
午前8時中央公民館出発(帰着は午後5時30分を予定)
- 場所 淡路島 薫寿堂
- 定員 20人(市内に在住または勤務する人)
- テーマ ステキな自分だけのお香づくり
- 参加費 4,000円(交通費、昼食代、保険代等)
- 申込方法 3月6日(金)までに参加費を添えて申し込んでください。
- 申込・問合せ  
中央公民館  
☎24・2001



## ひな人形を「藤岡家住宅」で飾ってみませんか

登録有形文化財「藤岡家住宅」で、「ひな祭り」を開催します。五條市在住のお宅からひな人形を持ち寄って藤岡家の母屋に飾ります。4月3日には、近内地区に伝わる「ひなあらし」の風習に従い、来館した子供たちにお菓子をふるまいます。

■申込受付  
2月8日(日)~2月20日(金)

■開催日時



2月28日(土)~4月3日(金) 持ち込み、片付けは、各自で責任をもってお願いします。  
■申込・問合せ先  
NPO法人うちの館  
(五條市近内町526)  
☎22・4013  
月曜日休館。月曜が祝日のときは開館、翌日休館。

ありがとうございます。  
(敬称略)

- 《善意銀行》  
井上 富雄(須恵)  
乾 照世(丹原町)  
五條市自治連合会  
小さな小さなシユフの店  
(上野町)
- 《福祉基金》  
高野山真言宗内吉野宗務支所  
(下之町)  
五條市老人クラブ連合会体育部

## 衛生センターからのお願い 便槽内や浄化槽内に紙オムツ等を捨てないでください

昨年10月と12月に、衛生センターに搬入されるし尿および浄化槽汚泥の中に紙オムツ(幼児用・大人用)、生理用品およびナイロン袋等が混入し、衛生センターの配管が詰まり処理ができなくなりました。今後、便槽内および浄化槽内に紙オムツ等が見つかった場合は、業者がくみ取りを断る場合があります。紙オムツ、生理用品およびナイロン袋等は絶対に捨てたり、流したりしないでください。  
■問合せ先 衛生センター ☎22・4441



## 市民ごよみ

2月11日(水・祝)

人権を確かめあう日

2月17日(火)

五條市男女共同参画  
市民講演会

場所◎人権総合センター  
時間◎13時30分～15時

2月24日(火)～27日(金)

所得税の確定申告  
地区相談

場所◎市民会館  
時間◎9時30分～正午、  
13時～16時

3月 4日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館  
時間◎9時30分～16時

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室  
時間◎10時～15時

2月は

固定資産税・都市計画税(第4期)  
国民健康保険税(第8期)  
の納期です。

納期限は3月2日(月)です。

■問合せ先

税務課徴収係

本庁(内線259・260)

保険課保険税係

本庁(内線266・368)



パトリ(賀名生の里歴史民俗資料館蔵)

今回は、賀名生の里歴史民俗資料館の展示品を紹介します。

資料館の展示ケースの中に、ひっそりと佇む人形があります。その名はパトリ。

パトリは、昭和29(1954)年、賀名生小学校の物置小屋にあった炭俵の中から発見されました。なぜ、このように炭俵に入れられていたのでしょうか。

昭和2(1927)年、移民問題で急速に悪化していた日米関係の友好親善のため、両国の子供たちによる「友情の人形交流」が行われました。アメリカからは約1万2千体の人形が日本の小学校などに贈られ、日本からは58体の答礼人形が贈られました。パトリは、こうして賀名生小学校にやって来たアメリカの小さな親善大使でした。童謡「青い目の人形」をご存知ですか?当時、流行っていたこの歌と重なり、人形たちは大変親しまれました。

ところが、わずか14年後に太平洋戦争が

# 五條の歴史を探る

第9回

青い目の人形パトリ

始まり、これらは敵国の人形と見なされ、ほとんどが処分されました。しかし、心ある人たちの手でひそかに守られた人形たちがあります。パトリも、そっと炭俵の中で眠っていたのです。「平和」になることを願い、そして未来の子どもたちにメッセージを伝えるために。

パトリの青い透き通った瞳は、私たちに平和の大切さを語りかけてくれます。賀名生の里で激動の時代を生き抜いた小さな平和の使者、パトリにぜひ会いに来てください。

賀名生の里歴史民俗資料館(西吉野町和田27-1)  
■問合せ先 ☎32・9010



## 五條検定

ヒントは五條文化博物館・賀名生の里歴史民俗資料館の展示の中にあります。解答は翌月号の広報に掲載します。

- Q1** 吉野三山のひとつ、銀峯山に鎮座する式内社は?  
①波比売神社 ②丹生神社 ③波宝神社
- Q2** 新葉和歌集の「忘れめや御垣に近き丹生川の流りに浮きてくだる秋霧」と詠んだ南朝の公家は?  
①北畠親房 ②四条隆資 ③洞院公泰
- Q3** 西吉野に群生する春を告げる花は?  
①フクジュソウ ②セツブンソウ ③ユキワリソウ
- A** 1月号の答えは Q1 ①たまきはる Q2 ③寛政7年 Q3 ③九ツ御膳 でした。

「五條の歴史を探る」では、市立五條文化博物館の収蔵品の中から、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■開館時間 午前9時～午後5時(入館午後4時30分まで)

○休館日 月曜日、祝日の翌日と年末年始

■問合せ先 市立五條文化博物館 五條市北山町930-2 ☎24・2011



市の動き (12月31日現在) ( )内の数字は先月比

広報

五條 2月号



人口36,711人  
(-43)



男17,527人  
(-21)



女19,184人  
(-22)



世帯数13,814世帯  
(-19)

平成21年2月発行 第722号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課  
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

